株主各位

神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

株式会社アルファシステムズ

代表取締役社長 黒 田 憲 一

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成26年6月27日(金曜日)午前10時

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第42期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役12名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (アドレス http://www.alpha.co.jp/) に掲載させていただきます。

(提供書面)

第42期 事業報告

(平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調となりました。世界経済が先進国を中心に回復しつつある中で、大規模な金融緩和、円高修正を背景にした輸出の増加、消費増税前の駆け込み需要等が景気回復を支えました。

情報通信業界では、スマートデバイスとクラウドサービスの一般消費者への普及が本格化いたしました。これにより通信事業者では、トラフィック増加への対応やICT基盤の高度化に向けた設備投資が進められました。また、最先端のICTが、スマートエネルギー、スマートモビリティ、ヘルスケア等様々な分野におけるイノベーションを促進しており、企業はこうした次世代サービスへのIT投資を拡大させつつあります。その一方で、国内の携帯端末開発市場は、海外製品のシェア拡大に押されて、急速に縮小いたしました。当事業年度においても、大手メーカーの携帯事業縮小、市場からの撤退が相次ぎました。更に、ソフトウェア開発事業における短納期化や低コスト化の要求は、引き続き強さを増しており、これら市場の変化にいかに対応していくかが課題となっております。

このような事業環境の中で、当社は、投資の拡大が顕在化しているオープンシステム分野へ積極的に展開し、受注拡大に努めてまいりました。また、リスクマネジメントの徹底を図り、不採算案件の速やかな収束と新規発生の抑止に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は24,472百万円(前期比2.7%増)、営業利益は2,130百万円(前期比22.6%増)、経常利益は2,230百万円(前期比21.5%増)、当期純利益は1,287百万円(前期比18.0%増)となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

① ソフトウェア開発関連事業

イ) ノードシステム

次世代ネットワーク (NGN) 関連の売り上げは減少いたしましたが、伝送システム関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は4,288百万円(前期比2.0%増)となりました。

ロ) モバイルネットワークシステム

第4世代移動体通信システム関連の売り上げは増加いたしましたが、携帯端末関連及び第3世代移動体通信システム関連の売り上げが減少いたしました。

この結果、売上高は3,683百万円(前期比14.6%減)となりました。

ハ) ネットワークマネジメントシステム

固定網インフラ関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は8,115百万円(前期比2.4%増)となりました。

ニ)オープンシステム

製造業向けシステム関連及び官公庁向けシステム関連の売り上げが増加いたしました。

この結果、売上高は6,332百万円(前期比19.3%増)となりました。

ホ)組み込みシステム

複合機関連及び車載システム関連の売り上げが減少いたしました。この結果、売上高は1,265百万円(前期比3.1%減)となりました。

② その他

フィールドサービス関連及びSI関連の売り上げが増加いたしました。 この結果、売上高は786百万円(前期比1.7%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は61百万円であります。 主な設備投資は、開発機器等の取得46百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 39 期 (平成23年3月期)	第 40 期 (平成24年3月期)	第 41 期 (平成25年3月期)	第 42 期 (平成26年3月期)
売	上	高(百万円)	24, 835	22, 469	23, 829	24, 472
経	常利	益(百万円)	1, 565	2, 042	1, 836	2, 230
当	期 純 利	益(百万円)	882	499	1, 091	1, 287
1株	当たり当期純	利益 (円)	59. 45	33. 63	73. 55	86. 77
総	資	産(百万円)	38, 652	35, 592	37, 180	37, 471
純	資	産(百万円)	30, 342	30, 347	30, 892	31, 589

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、平成24 年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。第40期以前の1株当たり 当期純利益については、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当 たり当期純利益を記載しております。

(5) 対処すべき課題

情報サービス業界は、クラウドコンピューティングに代表されるサービス 化とグローバル競争の加速といった変化の中にあります。開発面では、ソフトウェアの大規模・複雑化によりソフトウェア開発の高度化が進む一方で、プロジェクトの短納期化、低コスト化、人件費の安い海外企業の活用(オフショア開発)が進んでおります。技術面では、次世代のネットワーク制御技術やモバイル関連技術はもとより、クラウドコンピューティング、モノのインターネット(※)、次世代情報端末、スマートエネルギー等に関連した技術が日進月歩で進化しております。

このような変化の中で当社は、システム開発事業の基盤拡大とプロダクト・サービスビジネスの拡大を基本戦略として、持続的な成長力と安定した収益基盤の確立を果たしてまいります。そのために対処すべき課題は次のとおりであります。

[※]モノのインターネット(Internet of Things: IoT)は、コンピュータ等のIT関連機器だけでなく、世の中に存在する様々な"モノ"に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。"モノ"には、照明機器、エアコン、給湯器等の宅内機器をはじめ、電力メーター、自動車、産業機械等が挙げられる。

① 人材の確保及び育成

システム開発事業を拡大するためには、開発体制の継続的な強化が不可欠であります。特に、市場の拡大が続いているオープンシステム分野への更なる展開を図るため、この分野における開発技術のスキルアップやスキル転換を進めております。また、スマートフォンをはじめとする携帯情報端末の普及とクラウドサービスの活用が急速に進んでおり、これらを支える技術への対応は不可欠であります。更に、社会的にも健康、福祉、自動車、環境、家電、エネルギーといった幅広い分野で、通信との融合が急激に進んでおります。

当社は、こうした先端技術へ迅速に適応する技術者の育成に全社的に取り 組んでまいります。併せて、新卒者採用を中心に優秀な人材を確保し、開発 体制の増強を図ってまいります。

② 生産性の向上

開発面での変化は、お客様から求められる業務内容にも様々な変化をもたらします。より上流工程からの参画依頼、ソフトウェア開発プロセスの部分的な自動化やオフショア開発の採用、開発工程毎に契約が分割される業務依頼、先進的な高速開発手法の採用等、これらの要求に迅速に対応していく必要があります。

当社は、これらの変化を踏まえた開発プロセスの不断の改善に取り組み、これまでの豊富な経験で培った当社の「開発標準」を進化させ、顧客ニーズへの適切な対応と生産性の向上を図ってまいります。また、ソフトウェア生産技術の調査・研究を推進し、生産性を向上する技術の獲得に取り組んでまいります。

③ リスクマネジメントの定着

開発面での変化は、プロジェクトの不採算リスクを高めます。また、情報 セキュリティリスクに対する顧客要請は、年々高まっております。このよう な環境のもと、当社はリスクマネジメントの体制強化を継続的に進めており ます。今後更に、全社的なリスクマネジメント体制を強化するためには、作 業の標準化や監視の強化を進めるとともにリスク感度の高い企業文化の形成 が必須となります。

当社は、社員一人一人が、自身の担当する仕事の位置づけや顧客をはじめとするすべてのステークホルダーへ与える影響について「自ら考える」組織風土を醸成してまいります。

④ 研究開発の推進

当社は、主力のシステム開発事業に加えて、新たな収益源となるビジネスを創出するため、自社プロダクトや自社サービスを主軸としたビジネスの構築・拡大を進めております。このため、既存プロダクトの競争力強化及び新製品・新サービスの創出に向けた研究開発活動を積極的に進めてまいります。また、外部研究機関とのコラボレーションをはじめ、ビジネス開発・販売チャネルの強化に必要なアライアンスを推進いたします。併せて、システム開発事業との相乗効果により、会社全体の収益力を向上してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

区 分	内	容
ノードシステム	固定網やモバイル網の交換機や伝送装置に搭載されるソン 発及び次世代ノードシステムのソフトウェア開発	フトウェアの開
モバイルネット!		トウェアの開発
ネットワークマンジメントシステン		フーク管理シス
オープンシステム	開発に必要な外部仕様やインターフェース情報が公開され ン技術を用いた開発で、主に業務システムやWebを使った ムのソフトウェア開発	
組み込みシステム	0A機器や情報家電製品に搭載される組み込みシステムの 発	ソフトウェア開
その他	 ・システムインテグレーション システム開発から導入までのサポート ・システムの保守・運用・オペレーション 情報システムの保守・運用業務 ・製品販売 ネットワーク関連製品、セキュリティ関連製品、自社 	製品の販売

(8) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

名	称	所 在 地
本	社	神奈川県川崎市中原区
中原テクノセン	ター2号館	神奈川県川崎市中原区
アルファテク	ノセンター	神奈川県川崎市中原区
第2アルファテク	ノセンター	神奈川県川崎市中原区
第3アルファテク	ノセンター	神奈川県川崎市中原区
YRPアルファテク	フノセンター	神奈川県横須賀市
北 海 道	支 社	北海道札幌市中央区
東北	支 社	宮城県仙台市青葉区
北陸	支 社	石川県金沢市
関 西	支 社	大阪府大阪市中央区
九州	支 社	福岡県福岡市博多区

- (注) 1. 本社は平成25年10月11日に東京都渋谷区から移転いたしました。
 - 2. 横浜ウィング (神奈川県横浜市神奈川区) は平成25年4月29日に廃止いたしました。

(9) **従業員の状況**(平成26年3月31日現在)

従	業	員	数	前事業年度末比増減数	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	2,464名 28名増						35. 3歳	Ŝ				12. ()年	

セク	゙メントの	2 名称	従業	€ 員	数	前事業年度末比増減数
ソフト	ウェア開発	関連事業	2, 203名			24名増
そ	0)	他		2	3名	1名減
全 社	: (共	通)		23	8名	5名増
合		計		2, 46	4名	28名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託者を除く。)であります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成26年3月31日現在)

借 入	先	借	入	金	残	高
株式会社みずほ銀	行				100	百万円
株式会社商工組合中央金	定 庫				100	
三菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会	会 社				100	
株式会社東京都民銀	! 行				100	
株式会社三菱東京UFJ銀	艮 行				100	

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数(2) 発行済株式の総数30,000,000株14,848,200株

(3) 株主数 3,919名 (当事業年度中の減少 275名)

(4) 大株主

株	主		名	持	株	数	持	株	比	率
石	Л	義	昭		4, 802, 58	株 30			32. 36	%
アルファ	システム	ズ従業員	持株会		1, 139, 86	35			7. 68	3
株式	会社オ	ルビ	ック		895, 82	28			6.05	3
	限行株式会社 : 計 資産管理サー				795, 88	38			5. 36	6
日本マスター	- トラスト信託	銀行株式会社	(信託口)		584, 60	00			3. 93	3
株式会	社シー・	アール	・シー		523, 50	00			3. 52	2
日本トラステ	イ・サービス信	託銀行株式会社	: (信託口)		493, 40	00			3. 32	2
石	Ш	有	子		396, 00	00			2. 66	6
	PB CLIE ATERAL	NT ACC	COUNT		302, 10	00			2. 03	3
ステート フ カンパニー	ストリート バ	ンク アンド	トラスト		297, 64	17			2.00	0

⁽注) 持株比率は、自己株式 (10,257株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (平成26年3月31日現在)

地		位		氏		:	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取 締	役 会	長	石	Щ	有	子	
代表耳	対締 移	計 副 会	: 長	石	Щ	英	智	
代 表	取 締	役 社	長	黒	田	憲	_	
専 務	取	締	役	髙	田	諭	志	経営企画本部本部長
専 務	取	締	役	土	倉	勝	美	管理本部本部長
専 務	取	締	役	Щ	名	隆	雄	第二事業本部本部長
常務	取	締	役	浅	岡		栄	第一事業本部本部長
常務	取	締	役	齋	藤		潔	第二事業本部副本部長
取	締		役	赤	崎	功	次	第二事業本部副本部長
取	締		役	髙	田	俊	文	製品販売本部本部長
取	締		役	Л	原	陽	作	経営監査本部本部長
取	締		役	Щ	内	伸	_	第一事業本部副本部長
取	締		役	柳	谷		孝	
常勤	監	査	役	中	込	昭	夫	
常勤	監	查	役	霜	田	淳	_	
監	查		役	杉	本		聰	
監	査		役	中	田		晃	

- (注) 1. 取締役 柳谷 孝氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役 中込昭夫氏、監査役 杉本 聰氏及び監査役 中田 晃氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役 中田 晃氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役 柳谷 孝氏、常勤監査役 中込昭夫氏及び監査役 中田 晃氏を東京証券 取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 5. 執行役員 (平成26年3月31日現在) 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりであります。

地	地 位		氏 名			担 当		
執	行	役	員	西	村	誠一郎	事業管理本部本部長	
執	行	役	員	伊	藤	和	第二事業本部第二事業部事業部長	

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成25年6月27日開催の第41期定時株主総会において、齋藤 潔氏、山内 伸一氏、柳谷 孝氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

② 退任

平成25年6月27日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長 小澤純理氏は退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

J	氏 名			新	旧	異動年月日
黒	田	憲	_	代表取締役社長	専務取締役	平成25年6月27日
Л	名	隆	雄	専務取締役 第二事業本部本部長	常務取締役 第二事業本部本部長	平成25年6月27日
齋	藤		潔	常務取締役 第二事業本部副本部長	顧問	平成25年6月27日
山	内	伸	_	取締役 第一事業本部副本部長	顧問	平成25年6月27日
柳	谷		孝	取締役	_	平成25年6月27日

④ 当事業年度末後の取締役の地位・担当等の異動

	氏	名		新	IE	異動年月日
齋	藤			常務取締役 第三事業本部本部長	常務取締役 第二事業本部副本部長	平成26年4月1日
赤	崎	功	Ż	取締役 第三事業本部副本部長	取締役 第二事業本部副本部長	平成26年4月1日

⑤ 当事業年度末後の執行役員の就任、地位・担当等の異動

J	氏	名	新	旧	異動年月日
西	村	誠一郎	執行役員 経営企画本部副本部長	執行役員 事業管理本部本部長	平成26年4月1日
伊	藤	和	執行役員 第二事業本部第一事業部 事業部長	執行役員 第二事業本部第二事業部 事業部長	平成26年4月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区		分	人	数	報	酬	等	0)	総	額
				名					Ē	百万円
取	締	役		14					490	
監	查	役		4					49	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 人数には、平成25年6月27日開催の第41期定時株主総会において退任した取締役1名を含んでおります。
 - 3. 報酬等の総額には、社外役員4名に対する報酬額38百万円が含まれております。
 - 4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与123百万円(取締役12名に対し121百万円、 監査役4名に対し2百万円)が含まれております。
 - 5. 平成18年6月29日開催の第34期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額800 百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限 度額は、年額100百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役会及び監査役会への出席状況

						取締役会(17回開催)	監査役会(15回開催)
						出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
						П	%	口	%
取 締	役	柳	谷		孝	13	100	-	_
常勤監査		中	込	昭	夫	17	100	15	100
監 査	役	杉	本		聰	17	100	15	100
監 査	役	中	田		晃	17	100	15	100

- (注) 柳谷 孝氏は、平成25年6月27日開催の第41期定時株主総会において新たに選任され就任 いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は13回であります。
 - ② 取締役会及び監査役会における発言状況
 - (i) 取締役 柳谷 孝氏は、主に豊富な会社経営の経験及び知見に基づき、 取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見や 提言等の発言を行っております。
 - (ii) 常勤監査役 中込昭夫氏は、主に豊富な会社経営の経験及び知見に基づき、必要な意見や提言等の発言を行っております。
 - (iii) 監査役 杉本 聰氏は、会社経営者及び常勤監査役としての経験に基づき、必要な意見や提言等の発言を行っております。

(iv) 監査役 中田 晃氏は、主に税理士としての専門的見地から必要な意見 や提言等の発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づ く損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
2	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」という。)を、以下のとおり決議しております。

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」であることを企業理念として掲げ、すべてのステークホルダーから信頼を受ける会社をめざし、企業活動を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

これを実現するために、当社は内部統制システムを整備し、当社の業務の適正を確保することを経営の重要な責務と位置付けております。そして、会社法に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則の定める同システムの体制整備に必要とされる各事項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は可及的速やかに実行すべきとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図っております。以て、職務の執行において法令遵守の体制を整備した効率的な企業体制を作り、当社の企業価値向上につなげてまいります。そして、当社の全役職員は、日々の業務活動を通じ、内部統制システムの維持、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムにつきましては、次の基本方針に基づき構築しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - ・代表取締役は、コンプライアンス統括委員会を設置し、企業行動憲章・倫理規範を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを全役職員に研修等により周知徹底する。
 - ・コンプライアンス統括委員会は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ・コンプライアンス統括委員会により設置された、内部統制推進委員会は、 内部統制システムの整備、維持、改善を行う。内部統制推進委員会は、経 営企画本部企画部を事務局とする。
 - ・経営監査本部内部監査部は、コンプライアンス統括委員会と連携の上、法 令導守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。

- ・これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ・法令上疑義のある行為等について、従業員及び当社と取引関係にある会社 の役職員が匿名で直接情報提供を行うことができる内部通報制度を運用す る。内部通報に関する窓口は秘書室及び顧問弁護士事務所に設置する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の要求には、 毅然とした態度で臨むことを全役職員に周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全 社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュ リティマネジメントシステムに定める各管理マニュアルに従い、文書又は 電磁的媒体に記録し、保存する。
- ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別・分析・評価し、 十分に認識した上で、リスク管理に関する規程を整備し、平時における損 失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、緊急事態発生時の通 報経路及び責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防 止策を講じる。
- ・事業に関するリスクについては、各事業部門が所管業務に係る管理を行う とともに、経営企画本部事業推進部が全社的な受注、売上、稼働、採算状 況等の管理を行う。更に、経営監査本部リスク監視室が各事業部門のリス ク管理状況の監視並びに監視対象受託業務の選定及び監視を行う。
- ・品質に関するリスクについては、品質マネジメントシステムに従い、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が 全社的な管理を行う。
- ・情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティマネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る教育、管理を行うとともに、 経営監査本部情報セキュリティ推進室が全社的な管理を行う。
- ・環境に関するリスクについては、環境マネジメントシステムに従い、各部 門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社 的な管理を行う。

- ・大規模災害等の発生に関するリスクについては、事業継続計画 (BCP) に従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、管理本部総務部が 全社的な管理を行う。
- ・リスク管理の実効性を確保するため、経営監査本部内部監査部は、各部門 のリスク管理の状況を監査する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 - ①職務権限、意思決定ルールの策定
 - ②取締役・執行役員を構成員とする経営会議の設置
 - ③取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業本部毎の業績目標並びに本部毎の予算の策定と、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施
 - ④経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を 確保するための体制

(当社は親・子会社等が存在しないため、該当事項はありません。)

- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針」を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役が求めた場合は、監査役の下に業務を補助する部署を定め、使用人 を配置する。
 - ・当該使用人の人事異動については、監査役との適正な意思疎通に基づくものとする。
 - ・ 当該使用人については、取締役からの独立性について十分配慮されるもの とする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告 に関する体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に 応じて必要な報告をする。主な報告事項は次のとおりとする。
 - ①当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
 - ②当社の内部監査部門の活動状況
 - ③当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ④毎月の経営状況として重要な事項
 - ⑤重大な法令、定款違反行為
 - ⑥内部通報制度の運用状況及び通報の内容
 - ※使用人は③及び⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を実施する。
 - ・監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から報告を求める。
 - ・監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなけ ればならない。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当による利益還元を維持することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の更なる向上を図ることを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、将来的な事業拡大に備えた開発環境整備のための開発センターの充実及び開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等、事業拡大や基盤強化に充当していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。すでに、平成25年12月9日に実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

貸 借 対 照 表 (平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 (の部	負 債 0	D 部
科目	金額	科目	金 額
流 動 資 産	23, 823, 803	流動負債	4, 472, 822
現金及び預金	14, 637, 624	買掛金	395, 513
売 掛 金	6, 230, 248	短期借入金	500, 000
有 価 証 券	1, 451, 440	未 払 金	175, 740
 仕 掛 品	16, 418	未 払 費 用	1, 368, 621
前払費用	42,010	未払法人税等	547, 488
繰延税金資産	378, 571	預 り 金	374, 761
その他	1, 067, 489	賞与引当金	801, 938
	13, 647, 687	そ の 他	308, 759
		固定負債	1, 409, 565
有形固定資産	9, 938, 852	退職給付引当金	1, 148, 765
建物	4, 977, 236	そ の 他	260, 800
構築物	45, 994	負 債 合 計	5, 882, 388
機械及び装置	804	純 資 産	の部
車 両 運 搬 具	11,873	株主資本	31, 578, 680
工具、器具及び備品	146, 236	資 本 金	8, 500, 550
土 地	4, 756, 706	資本剰余金	8, 647, 050
無形固定資産	26, 345	資本準備金	8, 647, 050
ソフトウェア	20, 927	利益剰余金	14, 450, 555
その他	5, 418	利益準備金	179, 000
投資その他の資産	3, 682, 489	その他利益剰余金	14, 271, 555
投資有価証券	2, 450, 322	別途積立金	5, 525, 000
長期前払費用	26, 524	繰越利益剰余金	8, 746, 555
	· ·	自己株式	△19, 475
繰延税金資産	506, 647	評価・換算差額等	10, 422
その他	699, 994	その他有価証券評価差額金	10, 422
貸倒引当金	△1,000	純 資 産 合 計	31, 589, 103
資 産 合 計	37, 471, 491	負債純資産合計	37, 471, 491

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

	科	目		金	額
売	上	高			24, 472, 530
売	上 原	価			18, 915, 466
	売 上 総	利	益		5, 557, 063
販	売費及び一般管	理 費			3, 426, 185
	営業	利	益		2, 130, 878
営	業 外 収	益			
	受 取 利 息 及	び配当	金	70, 091	
	受 取 賃	貸	料	41, 355	
	その		他	9, 676	121, 124
営	業 外 費	用			
	支 払	利	息	2, 650	
	賃 貸 収	入 原	価	18, 583	21, 234
	経常	利	益		2, 230, 768
特	別利	益			
	固 定 資 産	売 却	益	694	
	投 資 有 価 証	券 売 却	益	6, 600	7, 294
特	別損	失			
	固 定 資 産	除却	損	2, 462	
	減損	損	失	7, 925	10, 387
	税引前当	期純利	益		2, 227, 675
	法人税、住民利	说及び事業	税	768, 840	
	法 人 税 等	調整	額	171, 338	940, 179
	当 期 純	利	益		1, 287, 496

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成25年4月 1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

									L · 1111/
			株	主		資	本		
		資本乗			利益	利 余 金			
	資本金	Wer +	資 本金計	利益準備金	その他利	益剰余金	利 益	自己株式	株主資本 合 計
	異不並	資本準備金			別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	利乗合益金計		台 計
平成25年4月1日 期首残高	8, 500, 550	8, 647, 050	8, 647, 050	179, 000	5, 525, 000	8, 052, 625	13, 756, 625	△18, 281	30, 885, 943
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△593, 543	△593, 543		△593, 543
当期純利益						1, 287, 496	1, 287, 496		1, 287, 496
自己株式の処分						△22	△22	79	57
自己株式の取得								△1, 273	△1, 273
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	693, 930	693, 930	△1, 193	692, 736
平成26年3月31日 期末残高	8, 500, 550	8, 647, 050	8, 647, 050	179, 000	5, 525, 000	8, 746, 555	14, 450, 555	△19, 475	31, 578, 680

	評価・換	44 We -44 ∧ ⇒1	
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成25年4月1日 期首残高	6, 172	6, 172	30, 892, 115
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△593, 543
当期純利益			1, 287, 496
自己株式の処分			57
自己株式の取得			△1,273
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	4, 250	4, 250	4, 250
事業年度中の変動額合計	4, 250	4, 250	696, 987
平成26年3月31日 期末残高	10, 422	10, 422	31, 589, 103

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
 - ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

39~50年

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、 当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込ま れる損失額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による 定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負契約に係る収益の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

- 1. 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「電話加入権」(当事業年度は3,953千円) 及び「水道施設利用権」(当事業年度は1,465千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、 当事業年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
- 2. 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期預金」(当事業年度は500,000千円)、「差入保証金」(当事業年度は75,229千円)、「会員権」(当事業年度は29,350千円)及び「保険積立金」(当事業年度は95,405千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

- 3. 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払消費税等」(当事業年度は242,542千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- 4. 前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「長期未払金」 (当事業年度は175,000千円) は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

4,380,012千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 14,848,200株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 10,257株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成25年5月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

(1) 配当金の総額 296,776千円

(2) 1株当たりの配当額 20円

(3) 基準日 平成25年3月31日 (4) 効力発生日 平成25年6月11日

平成25年11月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

(1) 配当金の総額 296,767千円

(2) 1株当たりの配当額 20円

(3) 基準日 平成25年9月30日(4) 効力発生日 平成25年12月9日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年5月8日開催の取締役会において、次のとおり決議いたします。

(1) 配当金の総額 296,758千円

(2) 1株当たりの配当額 20円

(3) 基準日 平成26年3月31日(4) 効力発生日 平成26年6月10日

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。 また、資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、 金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。 デリバティブ取引については、原則として利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、全て円貨建てであるため、為替の変動リスクはありません。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスクについては、格付けの高い債券を保有し、また定期的に発行体の財政状態等を把握することによって、リスクの軽減を図っております。市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式(貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、次表の「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	14, 637, 624	14, 637, 624	_
(2)売掛金	6, 230, 248	6, 230, 248	_
(3)有価証券及び投資有価証券	3, 851, 762	4, 211, 445	359, 682
合 計	24, 719, 636	25, 079, 318	359, 682

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

(繰延税金資産)

賞与引当金	285, 489千円
未払社会保険料	42, 262千円
未払事業税等	49, 193千円
その他	1,626千円
繰延税金資産合計	378,571千円

固定資産

(繰延税金資産)

退職給付引当金	408,960千円
減価償却超過額	38,311千円
その他	65,137千円
繰延税金資産合計	512,409千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△5,761千円
繰延税金負債合計	△5,761千円
繰延税金資産の純額	506,647千円

- (注)繰延税金資産の算定に当たり平成26年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金 額は214,704千円であります。
- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当 該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27.742千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科	Ħ	期末残高
役員が議決権の過半数 を所有している会社	株式会社オルビック	(被所有) 直接 6.09%	不動産の管理	不動産の管理料	32, 400	未 :	払 金	5, 670

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
 - 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の管理料については、過去の取引実績に基づき、管理委託物件と業務内容に応じて、交渉により決定しております。

3. 当社役員石川有子及び石川英智が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,128円94銭

86円77銭

2. 1株当たり当期純利益

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年4月30日

株式会社アルファシステムズ 取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂 田 純 孝 印

指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファシステムズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定めるために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であ ると認めます。

平成26年5月7日

株式会社アルファシステムズ 監査役会

 常勤監査役
 中
 込
 昭
 夫
 卵

 常勤監査役
 霜
 田
 淳
 一
 卵

 監
 査
 役
 中
 田
 晃
 卵

(注) 常勤監査役 中込昭夫、監査役 杉本 聰及び監査役 中田 晃は、 会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役12名選任の件

取締役全員(13名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、改めて取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 数
		昭和47年10月 当社入社	
		昭和59年 1月 取締役	
		昭和60年10月 常務取締役	
1	いし かわ ゆう こ 石 川 有 子	平成 3年10月 専務取締役	206 000‡4:
	(昭和17年 1月 5日生)	平成 8年10月 取締役副社長	396,000株
		平成15年 6月 代表取締役副社長	
		平成20年 4月 代表取締役副会長	
		平成23年 6月 代表取締役会長 (現任)	
		平成 8年 8月 株式会社オルビック取締役	L C
		平成15年 4月 当社入社	
	いしかり ひで とも 石 川 英 智 (昭和41年 8月13日生)	平成17年 6月 取締役	
		平成19年 6月 常務取締役	
		平成20年 4月 専務取締役	17 400±4
2		平成22年 6月 取締役副社長秘書室・管理	17,400株
		本部担当	
		平成22年12月 代表取締役副社長秘書室·	
		管理本部担当	
		平成23年 6月 代表取締役副会長(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当	生における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
3	《3 だ はん いち 黒 田 憲 一 (昭和23年11月26日生)	昭和48年 4月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社) 入社 エヌ・ティ・ティ・アドバ ンステクノロジ株式会社取 締役コアネットワーク事業 本部長 エヌ・ティ・ティ・エイ・ ティ・システムズ株式会社 代表取締役社長 当社顧問 常務取締役第二事業本部副 本部長 常務取締役第二事業本部本 部長 専務取締役第二事業本部本 部長	4, 520株
		平成25年 6月	代表取締役社長 (現任)	
4	たか だ 診 し 高 田 論 志 (昭和29年 3月 8日生)	昭和52年 4月 平成 6年10月 平成13年10月 平成20年 4月		61,800株
5	と 〈ら かつ み 土 倉 勝 美 (昭和32年 2月 8日生)	昭和55年 4月 昭和62年 9月 平成12年10月 平成16年10月 平成21年 4月		12, 172株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当7	生における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社株 式 数
			日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 エヌ・ティ・ティ・データ 通信株式会社(現株式会社	
		平成20年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ) 入社 株式会社エヌ・ティ・ティ	
6	^{かわ な たか 8} 川 名 隆 雄 (昭和27年 8月18日生)	平成24年 6月 平成24年 6月	・データ・セキスイシステ ムズ代表取締役常務 当社顧問 常務取締役経営企画本部副	1,700株
		平成24年 6月 平成24年10月	本部長	
		平成25年 4月	常務取締役第二事業本部本部長	
		平成25年 6月	専務取締役第二事業本部本 部長(現任)	
		昭和55年 4月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社) 入社	
		平成21年 6月	エヌ・ティ・ティ・インタ ーネット株式会社常務取締 役経営企画部長	
7	きい とう きょし 齋 藤 潔 (昭和30年10月 9日生)	平成23年 6月	エヌ・ティ・ティ・コムウ ェア九州株式会社代表取締 役社長	1,200株
		平成25年 6月 平成25年 6月		
		平成26年 4月		

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当	社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
8	^{あか ざき こう じ} 赤 崎 功 次 (昭和29年 3月25日生)		同社第二ネットワークソフトウェア事業部統括マネージャー 日本電気通信システム株式会社第二ソリューション開発事業部事業部長日本電気株式会社ネットワークソフトウェア事業本部統括マネージャー当社顧問取締役第二事業本部副本部長取締役第三事業本部副本部長取締役第三事業本部副本部長	2, 300株
9	たか だ とし かみ 高 田 俊 文 (昭和30年 3月20日生)	昭和53年 4月 平成12年10月 平成21年 6月	取締役	7, 024株
10	がか はら よう さく 川 原 陽 作 (昭和32年10月29日生)	昭和56年11月平成22年4月平成23年6月		3, 372株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)		土における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 数
11	やま うち しん いち 山 内 伸 一 (昭和30年10月 9日生)	平成17年10月	ション事業本部プロジェクト統括部長 兼 NTT事業本部NTTビジネス事業部プロジェクト統括部長同社ネットワークソリューション事業本部NTTビジネス事業部長代理当社顧問	1, 100株
12	*なぎ や たかし 柳 谷 孝 (昭和26年11月13日生)	平成13年10月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成20年10月 平成24年 4月 平成24年 8月 平成25年 3月 平成25年 6月	野村證券株式会社常務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表執行役専務執行役 同社代表執行役執行役副社 長 同社執行役副会長 同社執行役員副会長 同社常任顧問 同社顧問 同社顧問 同社退任 当社取締役(現任)	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 柳谷 孝氏は、社外取締役候補者であります。

柳谷 孝氏につきましては、会社経営者としての経験を有し、その豊富な経験から、当 社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経 営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 3. 柳谷 孝氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、 本総会終結の時をもって1年となります。
- 4. 当社は柳谷 孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 5. 当社は、柳谷 孝氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、常勤監査役霜田淳一氏及び監査役中田 晃氏が辞任 されます。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)		における地位 職の状況)	所有する当社 株 式 数
		昭和47年 4月 富士		
* 1	あさ おか さかえ 浅 岡 栄	平成13年10月 当社 平成13年10月 取締	·顧問 ·役	6,100株
1	(昭和24年 5月 3日生)	平成20年 4月 常務	取締役第一事業本部本	
		部長	(現任)	
		昭和46年 4月 名古	屋国税局入局	
		平成 8年 7月 税務	大学校教授	
		平成14年 7月 荏原	税務署長(品川区)	
	はな き まさ よし	平成18年 7月 大阪	国税局調査第一部次長	
** 2	tts き まさ よし 花 木 正 義 (昭和23年 9月 5日生)	平成19年 7月 東京	国税局調査第二部長	1,584株
	(昭和23年 9月 5日生)	平成20年 8月 花木	正義税理士事務所開設	
		(現	任)	
		平成24年 6月 日本	化学産業株式会社監査	
		役(現任)	

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 花木正義氏は、社外監査役候補者であります。

花木正義氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士としての資格を有し、その専門的な見地から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- 4. 花木正義氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 5. 花木正義氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が 選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 6. 浅岡 栄氏及び花木正義氏は、本総会終結の時をもって辞任する霜田淳一氏及び中田 晃氏の補欠としての監査役候補者ではありません。

以上

メ モ		

メ モ		

メ モ		

株主総会会場ご案内図

会場:神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号

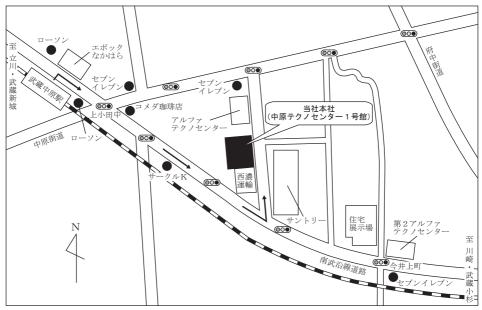
当社本社

電話 044-733-4111 (代表)

(ご注意)

駐車スペースがございませんので、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

(会場付近略図)



○JR南武線 武蔵中原駅下車 徒歩約10分

順路

- ① 武蔵中原駅上小田中側出口を出ます。
- ② 南武沿線道路を川崎・武蔵小杉方面に進みます。
- ③ 西濃運輸を過ぎ最初の角を左折します。
- ④ 直進約100m左側が会場の当社本社となります。